

天選告示第21号

天理市議会議員及び天理市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する規程（平成5年8月選挙管理委員会告示第37号）の一部を次のように改正する。

令和4年10月3日

天理市選挙管理委員会

委員長 西 口 恵 紹

第4号様式中「15,800円」を「16,100円」に改める。

第5号様式中「310,500円」を「316,250円」に、「525円6銭」を「541円31銭」に改める。

第6号様式中「15,800」を「16,100」に、「310,500円」を「316,250円」に、「525円6銭」を「541円31銭」に改める。